

【院内】退院調整に係るリモート面談を実施するに至る判断アルゴリズム

2024年3月作成
国立長寿医療研究センター
在宅医療・地域医療連携推進部

※対象：要退院支援者

退院支援者が患者の言語的コミュニケーションが成立するかどうかを
(院内で)オンラインミーティングツールを用いたリモート面談で確認する(患者と対話する)

会話が成立する場合

会話が成立しない場合：
発声有り

会話が成立しない場合：
発声無し

患者に対して、**退院支援計画書**に基づいた
退院支援の説明とその同意を得る

家族の存在

家族の存在

繰り返す

×同意無し

退院支援計画の
見直し・再立案

○同意有り

何度か試みる

×無し

○有り

○有り

×無し

代弁者

○役割
遂行可能

×役割
遂行困難

院内ソーシャルワーカー
が成年後見人を調整する

※家族の代弁者機能
を評価する
認知症機能障害や発達障害など

退院前カンファレンス開催
参加者：
院内職員※1
担当医、
患者の家族、
患者の知人など

方法：
多職種によるオンライン面談
(ミーティングツールを用いる)

参加者：
+患者の家族
+院内の病棟看護師
+院内の入退院支援担当者
+院外の専門職支援者
・介護支援専門員、
・訪問看護、
・かかりつけ医など

方法

患者が参加し
リモート面談実施

方法

退院後の支援者と
リモート面談実施

○役割
遂行可能

代弁者

×役割遂行困難

退院前カンファレンス開催
参加者：※2

代弁者と
リモート
面談実施

・自治体に介入支援を依頼
・成年後見人の介入

代理申請機能⇒介護認定（審査と依頼）

※1 院内の入退院支援部門の看護師やソーシャルワーカー、病棟看護師

※2 ※1に追加し、院外の介護支援専門員・地域包括支援センター職員